

国土交通省直轄の事業促進PPPに関するガイドラインの改定

1. はじめに

事業促進PPPは、事業促進を図るため、直轄職員が柱となり、官民がパートナーシップを組み、官民双方の技術者が有する多様な情報・知識・豊富な経験を融合させながら、事業全体計画の整理、測量・調査・設計業務等の指導・調整等、地元及び関係行政機関等との協議、事業管理等、施工管理等を行う方式です（図-1）。平成23年3月の東北地方太平洋沖地震後、三陸沿岸道路等の約380kmに及ぶ事業を円滑かつスピーディに実施するため、東北地方整備局で、平成24年度から事業促進PPPが導入されました。その後、H31年3月に国土交通省直轄の事業促進PPPに関するガイドライン（以下「ガイドライン」）が策定され、各地方整備局等における大規模災害復旧・復興事業、平常時の大規模事業等へ適用が広がりつつあります。

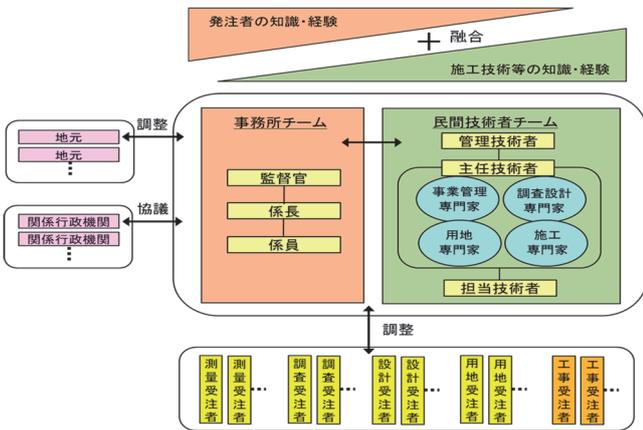


図-1 事業促進PPPの概要

一方で、事業促進PPPは、調査、設計、用地、施工等、多岐にわたる業務の段階があるため、質の高い業務成果を得るためには、事業マネジメント業務に必要な能力を持つ担い手を確保・育成していくことが必要です。また、事業促進PPPの導入目的や各事業段階により、多様な活用ニーズがあるため事業促進PPPの適用拡大に向け、それらのニーズに対応したガイドラインの改定を行う必要があります。

こうした背景を踏まえ、国総研では事業促進PPPのマネジメント業務の実施状況の調査として、各地方整備局等で発注されている事業促進PPP業務について、ヒアリング及びアンケートを実施しました。その調査結果等をふまえ、ガイドラインの改定に向けた検討を行い、その後、国土交通本省の有識者会議の審議¹⁾を経て、それらは令和6年4月の改定ガイドラインに反映されました²⁾。本稿では、その調査結果及び改定内容について報告します。

2. 調査結果

各地方整備局等で発注されている事業促進PPP業務のうち、図-2の10件を対象にヒアリング等を行い、当該事業の実施内容、体制等を整理しました。

対象業務	指導・調整、協議の有無			事業段階		実施体制		
	業務の指導・調整	地元・関係機関協議	調査設計	用地	施工	管理技術者	主任技術者	担当技術者
PPP ①	—	●	●	●	—	◎	—	○
PPP ②	●	●	●	●	●	○	◎	△
PPP ③	●	●	●	●	—	○	◎	△
PPP ④	●	●	●	●	—	○	◎	—
PPP ⑤	—	●	●	—	—	◎	—	○
PPP ⑥	●	●	●	—	—	○	◎	—
PPP ⑦	●	●	●	●	—	◎	◎	—
PPP ⑧	●	●	●	—	—	○	◎	—
PPP ⑨	●	●	●	●	—	○	◎	○
PPP ⑩	●	●	●	●	—	◎	◎	—

凡例 ●:実施 ◎:資格・実績要件有 ○:資格要件無・実績要件有
○':資格要件有・実績要件無 △:必要に応じて資格・実績要件有

図-2 事業促進PPP業務の実施体制等の整理

事業促進PPPは、図-2のPPP②のように調査から施工までの全ての事業段階を対象とするタイプがガイドラインに設定されていますが、個別の事業段階で活用されている場合も多く見られました。また、担当技術者についてもガイドラインでは管理技術者、主任技術者、担当技術者の3階層の体制としていますが、個別の事業段階で活用されている場合は管理技術者と主任技術者、または管理技術者と担当技術者の2階層の体制としていました。

また、アンケート調査等から、受発注者より以下のような改善要望意見も挙がりました。

- ・維持管理についても事業促進PPPのような業務を行っていけば人員不足解消になる
- ・発注者の意図や方針を十分に理解し、発注者と円滑に連携できる技術者が必要

2点目については、事業促進PPPの各配置技術者に求められる能力に関する意見が挙げられました。管理技術者には、視野の広さ、リーダーシップが必要という意見が多く挙げられました。主任技術者には、専門性に加え、対応範囲の広さ、コミュニケーション力が必要という意見が多く、担当技術者には、理解力、スピード、協調性が必要という意見が多く見られました。これらの意見等を踏まえて以下に述べるガイドラインの改定内容を検討・整理しました。

3. 改定内容

上記調査等をふまえガイドライン改定案を検討しました。主な改定内容2点について以下に記載します。

(1) 多様化する事業段階や目的に応じた分類等への対応 (図-3)

事業促進PPPは、その導入するフェーズや業務の目的・内容等に応じ、事業の各段階に選択・設定できるようにする必要があることから、既に設定されている調査から施工までの全ての事業段階を対象とするタイプ(総合型)に加え、事業段階選択型を設定しました。

区分	指導・調整、協議の有無	事業段階						体制(資格、専任・常駐)		
		業務の指 導・調整	地元・関係 機関協議	調査	設計	用地	施工	維持 管理	管理 技術者	主任 技術者
事業促進 PPP (災害時)	総合型	●	●	●	●	●	●	○	◎	△
	事業段階選択型 (複数段階、単独段階)	●	●	各課題に応じ、複数または単独段階で適切に選択				○	◎	△
事業促進 PPP (平常時)	総合型	●	●	●	●	●	●	○	◎	△
	事業段階選択型 (複数段階、単独段階)	●	●	各課題に応じ、複数または単独段階で適切に選択(管理も含む)				○	◎	△

凡例 ●:実施 ◎:資格・実績要件有 ○:資格要件無・実績要件有 △:必要に応じて資格・実績要件有
■:常駐・専任の必要あり □:必要に応じて常駐・専任を設定
※業務の特性、規模、難易度等を鑑み、業務体制の選定を行っていくことが考えられる

図-3 ガイドラインの体系整理

また、近年では維持管理段階において、点検・診断や補修工事等の業務量が増大しており、より効率的な業務推進が必要です。そのため、平常時の発注において、維持管理段階への事業促進PPPの適用拡大を考慮し、維持管理段階の項目を追加しました。

配置予定技術者については、総合型の配置予定技術者は3階層、事業段階選択型の配置予定技術者

は2階層以上と明示することとしました。また、2階層の場合の配置予定技術者の選択について、業務の特性、規模、難易度等に応じて設定できるようにしました。

(2) 配置技術者に求められる能力を明確化

事業促進PPP業務を確実に実施するため、発注者が受注者の各階層に求めている能力と入札参加希望者が考える各階層への配置適正者について、共通の認識を持つことが肝要です。事業促進PPPの管理技術者、主任技術者、担当技術者の各々に求められる能力については、2.に記載した意見に基づき図-4に示す通り整理しました。

管理技術者	主任技術者	担当技術者
■事業全体の俯瞰 ・事業全体計画を俯瞰し、個々の業務・工事の目的や内容を理解し、主任・担当技術者が的確に業務を行えるよう指導する。	■事業全体の流れの把握 ・事業全体の流れ、個々の業務・工事の目的や内容を理解し、管理技術者の指導を踏まえ、的確に業務を行う。又は、担当技術者を指導する。	■目的に応じた遂行 ・管理・主任技術者の指導を踏まえ、目的に応じて、的確に業務を行う。
■必要な手続等の理解 ・業務遂行にあたり、必要な行政手続、協議等の流れ、目的、内容を理解し、主任・担当技術者を指導する。	■必要な手続等の理解・遂行 ・管理技術者の指導を踏まえ、必要な手続、協議の目的や内容を理解し、的確に手続、協議等を行う。又は、担当技術者を指導する。	■必要な手続等の遂行 ・管理・主任技術者の指導を踏まえ、的確に手続、協議等を行う。
■信頼関係の構築 ・事業の関係を想定し、関係者と信頼関係を構築しながら、行動するとともに、主任・担当技術者を指導する。	■信頼関係の構築 ・管理技術者の指導を踏まえ、事業の関係者と信頼関係を構築できるように、業務を行うとともに、担当技術者を指導する。	■協動的な行動 ・管理・主任技術者の指導を踏まえ、事業の関係者と信頼関係を構築できるように、協動的に行動する。
■柔軟性のある行動 ・基準やマニュアルだけでは解決できない関係者の意見を聞きながら、計画へ反映できるように、柔軟に行動するとともに、主任・担当技術者を指導する。	■柔軟性のある行動 ・管理技術者の指導を踏まえ、基準やマニュアルだけでは解決できない関係者の意見を聞きながら、柔軟に計画に反映されるとともに、担当技術者を指導する。	■協動的な行動 ・管理・主任技術者の指導を踏まえ、関係者の意見が計画に反映されるよう、協動的に行動する。

図-4 配置技術者に求められる能力

4. おわりに

今回示した検討結果がガイドラインに盛り込まれたことにより、事業促進PPPのより多様な事業への活用や、受発注者が共通の認識を持つことで、事業促進PPPの業務遂行がより円滑になることが期待されます。今後は、事業促進PPPの実施状況、効果、課題等について、フォローアップを実施していく予定です。

参考文献

- 1) 令和5年度第1回発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会業務・マネジメント部会資料(令和6年3月)
- 2) 国土交通省直轄の事業促進PPPに関するガイドライン(令和6年4月一部改正)
(<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001397248.pdf>)

国土交通省国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター
 社会資本マネジメント研究室長 松田奈緒子
 社会資本マネジメント研究室 主任研究官 田嶋崇志
 社会資本マネジメント研究室 研究官 木村 泰
 社会資本マネジメント研究室 交流研究員 松林周磨